



# 厚生センターだより



栃木市生活環境部 人権・男女共同参画課 厚生センター係



## 人権啓発コーナー

### こどもの日 なぜ「こども」？

5月5日は「こどもの日」。

こどもの日は、国民の祝日に関する法律において「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。」と定められています。

さて、一般的に「子供」と表すのに、「こどもの日」は「こども」となっています。「こども」と平仮名表記になっているのはなぜなのでしょう？

「供」という漢字には「供え物」や「従者」という意味があり、「神仏の供え物のようだ」「大人の手下のように感じる」などの意見があり、こどもにも人権があるという背景から、敬意を持って誠意を尽くして一緒に生きて行こうという意味を込めて「供」をやめ、ひらがなで「ども」にしたのです。

では、なぜ「子ども」ではなく、すべて平仮名で「こども」なのでしょう？。ひとつの言葉を漢字とひらがなを混ぜて表記するのは好ましくないからとか、漢字がまだ読めないこどもにも読めるように配慮したとか言われています。

言葉は漢字や仮名の使い方によって、感じ取るイメージが異なってくるものです。以前は「障害者」と表記されていたものが、「害」を平仮名にして「障がい者」と表記するようになっていきます。「害」は「害悪」「害虫」「災害」などマイナスのイメージが強い言葉であるからです。言葉の使い方にも、人を思いやる気持ちが大切です。



### 「布ぞうり作り」のお知らせ “足にも環境にもやさしい布ぞうり” 作りにご参加ください



[昨年の布ぞうり作りの様子]

日時：6月20日(火)、21日(水) 13時20～16時 各回10名(先着順)

場所：厚生センター

申込：6月1日(木)～7日(水) 厚生センター ☎24-2444

厚生センターでは、生活上の各種相談をお受けしています。  
お気軽にご相談ください。

(人権・生活・健康・年金に関することなどの相談に対応しています)

相談受付(電話でのご相談も可能) ☎0282(24)2444

日時：月～金曜日(土・日・祝日は休み)午前8時30分～午後5時15分

#### 巡回相談

場所：新栃木コミュニティ会館

日時：5月8日(月)午前10時～午前11時

